

朝来市地域協働の指針パブリックミーティング意見

【生野会場】

日時：令和 7 年 6 月 24 日（火）19：00～20：30

場所：生野マインホール 2 階 会議室 1・2

【参加者名簿】

番号	行政区、事業所、学校名	備考
1	6 区	地域自治協議会理事
2	黒川	
3	緑ヶ丘	地域自治協議会事務局長
4	北真弓	地域担当職員
5	6 区	地域自治協議会事務局長
6	円山	地域自治協議会副会長
7	2 区	地域おこし協力隊
8	南真弓	地域自治協議会理事
9	2 区	地域自治協議会理事

【意見等】

【グループ A】

- ・指針には今後のことは書いてあるが、危険空き家の対応など現在の課題をどうするかが書かれていない。
- 現在の危険空き家については、自治協や市に連絡していただき情報を共有することはできる。大切なことは、今後空き家を増やさないことである。例えば地域でできることとして、近所で高齢者の一人暮らしの方がおられた場合「今後の家屋のことについて、市役所に相談されたほうがいいですよ」といった声掛けをしていただくなど、空き家になった場合の対応について意識していただくようなことはできる考えている。
- ・この指針には良いことが書いてあるが、市民の意識が低いことが問題である。今日のパブリックミーティングも満員で入れないかと思っていたが来てみたら数人であった。市民の意識改革が一番大事である。
- ・普段からの声掛けなど、住民の関りが大切である。
- ・祭りや区の活動として行っている草刈りや溝掃除などの日役で出会った際に、積極的に声をかけるなどのコミュニケーションをとることが大切である。

- ・黒川では、地域住民と別荘の住民の間でお茶会を始めたがとても好評である。
 - ・私の区でも普段は市外に住んでいるが、日役には必ず顔を出す方がおり、区民からも大変慕われている。この様に第2住民票のような扱いの方も必要である。
 - ・若い方も高齢の方から声をかけられるのを待っている場合もある。
 - ・我々高齢者も若い高に積極的に声をかけるなど、努力しなければいけない。
 - ・指針に書いてあることにいかに近づけるかが大事。
- 指針であるのであるべき姿として記載されている。今後は指針を広く周知し、市民の方に意識していただけるようにしたい。また、研修や情報交換の場の設定、支援体制の構築等を進めるなど地域協働が推進できる仕組みを構築したいと考えている。

【グループB】

- ・指針の内容については特に言うことは無い。また記述についても「しなくてはならない」ではなく「のぞましい」との表記のため、指針に基づいて進めるうえでは問題ないと思われる。
- ・指針を進めていく中で、課題に対して今後どのように肉付けしていくかが肝要と思われる。
- ・担い手不足の部分では、自治協の存続も踏まえ課題となっている。5年後、地域が同様の姿であるかどうか分からない。
- ・地域行事やイベントに対して朝来市職員の参加が少ないと思われる。
- ・人口減少をうたっているが、猪野々地区の市営住宅が値上げとなった途端に、地区の人口が減少した。住宅困窮者に対しての施策であるが、人口増の面でも考えていく必要があるのでは。
- ・外国人対策が必要となってきた。外国人が増えているため、ゴミ出し等のルールを伝えるのがスムーズにいけない。また相談先が無いため、外国人だけのコミュニティが形成され、手遅れになってしまう可能性が懸念される。
- ・こどもたちの居場所作りも必要。現在奥銀谷では校庭や自治協内を開放して子どもが遊ぶこともできている。
- ・若者が主体となった施策メニューを自治協独自で考えていってもいいのではないか。

【朝来会場】

日時：令和 7 年 6 月 25 日（水）19：00～20：15

場所：朝来地域自治協議会第 1 会議室

【参加者名簿】

番号	行政区、事業所、学校名	備考
1	土肥	
2	山口	朝来地域自治協議会運営委員
3	物部	朝来地域自治協議会運営委員
4	新井 3 区	地域担当職員
5	新井 3 区	朝来地域自治協議会
6	羽瀧	朝来地域自治協議会運営委員
7	中田路	朝来地域自治協議会運営委員
8	立脇	朝来地域自治協議会事務局
9	石田	朝来地域自治協議会事務局
10	多々良木	朝来地域自治協議会運営委員
11	口田路	朝来地域自治協議会運営委員

【意見等】

【グループ A】

- ・今は自分の田んぼの草刈りをするついでに隣の田んぼの草刈りもしているがいつまでできるかわからない。
- 補完性の原則からすれば共助になる。草刈りについてはどの地域でも課題として取り上げられている。今後も高齢化を伴う人口減少は進むことが予想されているため、地域自治協議会単位ぐらいで仕組みを考える必要がある。
- ・消防団員の担い手も少なくなっている。ある区では親子で消防団に入団している。私が入団していたころは 35 歳で退団していたが、今は団員が少ないためなかなか退団できず団員が高齢化している。
- 令和 5 年度に実施した小規模集落ヒアリングでも多くの方が災害時の安全確保について心配されていた。
- ・消防団に入ることによって繋がりが生まれる。同時期に入団していた方々とは今でも親しくしている。

→消防以外でも区の日役などで顔を合わせる機会がある場合は、気軽に声をかけあうことが大切。昨日の生野のパブリックミーティングに参加されていた方も今後は若い方に積極的に声をかけるように心がけたいといわれていた。

・今は65歳や70歳でも忙しくて地域のことに関わるのが難しい。

→以前は60歳で定年された方が地域の担い手になっていたが、今は年金の支給時期も遅くなっており、全国的な社会構造として担い手不足になっている。

・46Pの地域自治協議会（共助）に記載されている「区の制度や慣わしなどについての情報提供の方法等の支援」とあるが、地域自治協議会でそのような支援はできない。これは区（互助・共助ですべき）がすべきことである。

→意見として参考に使わせていただく。

・興味がある活動や活動に参加することに喜びや楽しみを感じられるのであれば参加者は増えると思う。

→そういった意識が大切で、そのような活動が企画できるように地域自治協議会と連携して取り組んでいきたい。

【グループB】

・指針については、市ができないから自治協や区にふっているのではないのか？市が先に反省して考えることではないのか？

→市が自治協をはじめとする地域に対する支援体制については、まだ未成熟なところがあるため、市と地域が協力して施策に取り組める体制を専門家やアドバイザーの力を借りながら、地域とともに進めていくためにも指針を作成します。その中で、生じてくる地域課題等に対して、必要に応じて市の施策を検討していく。

・区を統合していくように感じるが？

→区を統合することではなく、今後ますます人口減少などによる様々な問題が生じることが懸念される中で、例えば自治協議会が間に入って単独の区でできないことを他の区とつないで行ったり、区において役職等が集中しているものを必要に応じて自治協が受けるなど、区の負担軽減を図ることを考えており、統合を進めることが目的ではない。

・朝来は自治協より区長会が上になっている。この指針だと自治協の下に区長会がある。

→この指針では区長会、自治協、市、議会是对等の立場で取り組んでいくこととしている。上下関係ではなく、共助自助の考えに基づき、出来ないこ

とを段階的にクリアしていくためのイメージ的な考えである。

- ・朝来市は一つの地域が成功したら他のできていない地域をほったらかしにしており、成功していない地域は取り残されているように感じる。
- 指針では、出来ないことがあれば段階的に課題解決に向けて取り組んでいく形をとっている。その課題解決に対しても必要に応じて市が地域協働に向けて伴走支援を図ることも考えています。
- ・空き家対策について、誰でも簡単に売るものではない。いずれ外国人に買われてしまう。農地についてもそうなる可能性がある。

【グループC】

- ・世帯が減って子供も少なく、自助・公助以前の話。宮当番もできない。
 - ・高齢化が進み、一番若い人で70代。
 - ・農地が荒地になっていく。放置したら使えなくなるが管理が難しい。
 - ・区の統合の話もあるが、相手の区の反対もあり進んでいない。また一つの地区になったとしても延命措置にしかない。
 - ・働き手の年齢が上がっていて、役員はみんな働いているので、昼間の会議に出席できない。
 - ・担い手不足
 - ・区長の仕事が多い。
 - ・新しく老人会に入る人がいないため老人会が休会している。
 - ・自治協の存在が認識されていない。朝来は広くて大変。
- 地域課題で地域自治協議会で難しいことは公助として取り組む体制となっているので、必要に応じて施策を検討し一緒に市と地域で問題解決していきたい。

【和田山会場】

日時：令和 7 年 6 月 26 日（木）19：00～20：15

場所：朝来市役所本庁舎 4 階 401・402 会議室

【参加者名簿】

番号	行政区、事業所、学校名	備考
1	市御堂	和田山地域自治協議会理事
2	西土田	大蔵地域自治協議会事務局
3	立ノ原	和田山地域自治協議会部会員
4	立ノ原	
5	枚田岡	和田山地域自治協議会部会員
6	枚田岡	
7	弥生が丘 2 区	東河地区協議会
8	枚田	和田山地域自治協議会事務局
9	米屋町	地域担当職員
10	弥生が丘 1 区	地域担当職員
11	旭町	竹田地域自治協議会事務局
12	市御堂	地域担当職員
13	養父市	地域担当職員
14	駅前	和田山地域自治協議会理事
15	旭町	地域担当職員
16	法興寺	地域担当職員
17	和田山新町	
18	寺内	社会福祉課

【意見等】

【グループ A】

- ・市御堂、枚田岡、立ノ原はアパートが多い。アパートを除いた高齢化率はかなり高いと思う。
- ・アパートに住んでおられる方については、区費は頂いているが日役には参加いただいていない。日役を理解されている方もおられると思うがほとんどの方はすぐに転居されることもあり日役等区の行事への協力は難しいと考えている。
- ・アパートの方については日役を免除している。
- ・アパート以外の元々住んでいる家屋については、10 年後は半分ぐらいが空き家になってしまうのではないかと。

- ・ 地元を離れた方が戻ってきても高齢者として帰ってくることになる。
- ・ 若い方が少ないのは働くところが少ないことが原因ではないか。
- ・ 今後は担い手不足を解消するためにも女性の役員は必要。
- ・ 日役に出た者には日当を出して不参加者からは不参加の日当を徴収している。
- ・ うちの区も日当の支給について提案したことがあるが、理解を得られなかった。

【グループ B】

- ・ 自治協によっては会議の出席者が各団体の会長が出席することになっているが、消防団であれば団長でなくてもよいと思うし、子供会であれば会長でなくても積極的に参加していただける方であればよいと思う。また、子供のスポーツ団体についても現在は施設使用料免除としているが、例えばスポーツ団体の保護者が自治協の役員や部会員に参画していれば免除にするなどの変更も必要ではないか。
- 指針の中でも部会の再編なども必要に応じて行うことも求められている。
- また、「やりたい」こととして、自分たちの活動を地域とともに取り組むことも、今後の自治協活動として検討する必要がある。
- ・ 自治協の担当エリアでも街中と農村地域があるため、街中か農村地域どちらかの問題に対する協議を行っても話し合いができない場合がある。そのため会長・副会長は街中と農村地域とで交互に選出している。

【グループ C】

- ・ 指針がわかりにくい。字が多い。簡潔に書いてほしい。
- ・ 枚田校区の市職員は全員部会に入らなければいけない。部会の半分以上が職員。
- ・ 市職員だけでなく、地域の若い人も地域の活動に積極的に参加してほしい。
- ・ 自治協はイベントが多く、地域の人の中には、自治協はイベントをすることで、それが仕事と思っている人も多いのでは。

【山東会場】

日時：令和7年6月27日（金）19：00～20：00

場所：山東支所2階 第2・第3研修室

【参加者名簿】

番号	行政区、事業所、学校名	備考
1	末歳	梁瀬地域自治協議会
2	市内	
3	向大道	子育て支援課
4	末歳	梁瀬地域自治協議会事務局
5	柊木	与布土地域自治協議会事務局
6	楽音寺	梁瀬地域自治協議会
7	越田	健幸づくり推進課
8	与布土	子育て支援課
9	向大道	こどもみらい部
10	諏訪	梁瀬地域自治協議会産業振興部会
11	諏訪	梁瀬地域自治協議会
12	柊木	与布土地域自治協議会
13	諏訪	山東支所
14	越田	与布土地域自治協議会

【意見等】

【グループA】

- ・空き家の調査を実施したが「隣の空き家が適切に管理されていなくて怖い」といった声も上がっていた。
- ・終活に対する補助金を出している自治体もあると聞いたことがある。内容としては、空き家の管理手続きに関する司法書士に係る代金を一部補助し亡くなった後に現金を市に寄付するような内容であったと思う。
- ・指針の内容について説明を受けてから自治協の活動を振り返ってみたが、防災関係の取組があまりできていないと思う。
- ・どの区も担い手不足であるので、役員も女性になってもらう必要がある。また、女性の役員が難しい場合でも女性の意見が反映できる仕組みがあればいいと思う。

【グループB】

- ・現自治協の体制では、人手不足等で今以上の業務をすることが難しい。また、農地関係の事務の依頼もあるが、現状の体制で受けることができるか不安がある。
- 指針では地域課題に対して、補完性の原則に基づき、最終的に地域自治協議会で難しいことは公助として取り組む体制となっている。取り組みを進める中で問題解決のため、必要に応じて施策を検討していくことになる。自主財源の獲得は指針にもあるとおり、必要なことと考えられるため、併せて今後検討を進めていく必要がある。
- ・後継者育成について、今年度人件費部分の加算があったが、現状の人件費では後継者を育成するにも人が集まらない。実際に応募しても申し込みが無いため、後継者を見つけることもできない。
- 指針の中に後継者育成の必要性が挙げられている。事務局が地域のコーディネーターとしての役割も担っているため、後継者育成は重要案件の一つであり、指針を進めるなかで、市を含めた全体で考えていく形になると思う。
- ・支所が大きく関わることになっているが、現在の支所体制では対応が難しい。支所ごとに専門的な人員が必要である。
- ・自治協の範囲は住宅地域と農村地域の違いが顕著で問題意識も違うことから、課題に対する取組に温度差が出て、解決に向けての協議が難しいところもある。

【グループC】

- ・そもそもパブリックミーティングとは何か。
- 誰でも意見ができ、意見交換をして、市民の意見を政策に反映するものである。今回は地域協働の指針について意見をいただきたいと考えている。
- ・「個人情報」という言葉が壁になることが多い。
- ・人と人のつながりが希薄。
- ・コロナ以降、集まる場が少なくなった。人も集まらない。
- ・若い人は仕事。土日は出たくない。子供優先。
- ・区の行事にボランティアでは出てこない。報償がいる。
- ・老人会で子供と一緒にダンスをする企画が楽しかった。
- ・社会の変化に合わせた場づくりが必要。
- ・茶話会、百歳体操など集まることに意義がある。
- ・指針は協議会の負担が大きい、本当にできるのか？
- 地域自治協議会だけでという考え方ではなく、難しいことは公助として取り組む体制となっているので、必要に応じて施策を検討し市と連携して協力して地域で問題解決していきたい。